

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 トステムビバ野田店
- 2 所在地 野田市柳沢新田字甲子前63番1 ほか
- 3 建物設置者 有限会社ホマレ 代表取締役 茂木あつ子 ほか
- 4 小売業者名 トステムビバ株式会社（業種：住・生活関連品専門店）
- 5 変更しようとする事項

(1) 開店時刻

（変更前）午前8時

（変更後）午前6時30分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前7時30分から午後10時

（変更後）午前6時から午後10時

- 6 変更年月日 平成21年1月28日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成21年1月27日

- (2) 公告縦覧期間 平成21年2月13日～平成21年6月13日

- (3) 説明会 平成21年2月23日不要承認済

8 市町村・住民等の意見

(1) 野田市の意見

- ・歩行者及び通行車両への安全対策を十分に行ってください。
- また、市道23064号線は、スクールゾーンに指定されているため7時から8時30分の間は車両の通行が制限される。
- ・営業時間中は、駐車場内の照明は顔が見える程度の光量を確保してください。
- ・野田市環境保全条例に基づき、特定施設の届出を行うこと。
- ・駐車場の使用等特定施設から発生する騒音については、野田市環境保全条例に定める朝夕の基準（第一種中高層住居専用地域の場合45デシベル）を満足するように防音対策を施していただきたい。

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,069㎡
- 2 駐車場の収容台数：222台
- 3 駐輪場の収容台数：24台
- 4 荷さばき施設の面積：105㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：23㎡
- 6 開店時刻：午前6時30分
閉店時刻：午後9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前8時～午後4時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年7月7日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時間の繰上げと駐車場利用時間の変更を行うものである。その変更は昼間であり、騒音の予測結果は一部の地点で基準を超過するが、現況の騒音レベルの方が大きく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

(2) 法第8条第1項に基づく野田市の意見に対して

- ・歩行者及び通行車両への安全対策を行ってまいります。

また、市道 23064 号線はスクールゾーンに指定されているため、7時から8時30分の間においては、出入口①をコーン等で封鎖し、出入口②からの出庫を促すことで、市道 23064 号線に車両の通行をさせないように対応いたします。

- ・営業時間中、駐車場内の照明は顔が見える程度の光量を確保いたします。

- ・野田市との調整の上、特定施設の届出を行い、野田市環境保全条例に定める朝夕の基準を満足するよう、騒音対策を施します。なお、苦情等が発生した場合には誠意を持って対応いたします。

としており、適切な対応がとられていると認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。